

(12) 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	27,999 千円	3,619 千円	9,429 千円	41,047 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
283,112 円	314,850 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	172,600 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	143,600 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

		5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ず る）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分 (0.620)	0.770 月分 (0.395)
	12月期	1.285 月分 (0.685)	0.770 月分 (0.400)
	計	2.430 月分 (1.305)	1.540 月分 (0.795)
	（注）1 （ ）は再任用職員の支給割合です。 2 勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される 支給割合を記載しています。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	9,428,644 円	9 人	1,047,627 円
退職手当	〔支給率〕		
	掛け金月額と掛け金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額		
	〔平成28年度実績〕		
	実績なし		
時間外勤務手当 （県の規定に準ず る）	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	784,071 円	7 人	112,010 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 行政職（再任用以外の場合） 行政職6級 66,400 円 3種相当 〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 66,400 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000 円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000円)	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22 歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
1,290,000 円	6 人	17,917 円		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 13,275 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通算する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	429,600 円	6 人	5,967 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1) 終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給
		2) 管渠内作業手当	作業に従事した日1日につき560円支給（4時間に満たないときは、336円）
		3) 下水道検査業務手当	
		4) 高圧配電線路等保守作業手当	作業に従事した日1日につき290円支給
〔平成28年度実績〕			
該当なし			

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	323,000 円	6月期 1.145 月分 12月期 1.285 月分	
監事(監査等を行った場合)	30,000円／日までの範囲内	なし	
理事・監事・評議員(理事会又は評議員会等に出席した場合)	10,200円／日までの範囲内	なし	

〔平成28年度実績〕

①常勤役員

〔平成28年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等含む)
5,286,485 円	1 人	440,540 円

②非常勤役員

〔平成28年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
262,800 円	6 人	3,650 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

①期末手当の支給割合の変更

一般職員

変更前			計	変更後			計
期末手当	6月	1.170	2.530	期末手当	6月	1.145	2.430
	12月	1.360			12月	1.285	

再任用職員

変更前			計	変更後			計
期末手当	6月	0.625	1.355	期末手当	6月	0.620	1.305
	12月	0.730			12月	0.685	

②扶養手当

区分	変更後	変更前	変更理由
配偶者	10,000 円	10,500 円	県に準じて変更
子	6,700 円	6,500 円	県に準じて変更
配偶者のない職員の子のうち1人目まで	10,000 円	11,000 円	県に準じて変更
配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人まで	9,000 円	11,000 円	県に準じて変更

(2) 適用日 平成29年4月1日